

第2次
糸島市長期総合計画
【2021 - 2030】
< 序論・基本構想 >

たたき台

糸島市

令和元（2019）年6月25日現在

市長挨拶

要旨：【市民参画で策定した計画書】

第2次長期総合計画の策定に当たり、市民の皆様の想いや考え、ニーズなどを可能な限り反映させ、市民の皆様と“まちづくりの方向性”や“将来像”などを共有し、市民協働でまちづくりに取り組んで行ける計画書とするため、「糸島市総合計画審議会」をはじめ、「まちづくり市民委員会」や「高校生未来会議“いとしま”」、「中学生“いとしま”未来への提言」、「市民満足度調査」、「パブリックコメント」など、さまざまな市民参画の取組を行ってきました。

目次

第1部 序論	1
第1章 第2次長期総合計画の策定にあたって.....	2
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の構成と期間.....	3
第2章 糸島市を取り巻く背景.....	4
1. 社会潮流.....	4
第2部 基本構想	11
第1章 糸島市の将来像.....	12
1. 糸島市民の想い.....	12
2. 将来像.....	13
3. 将来人口.....	14
4. 土地利用の基本方針.....	16
第2章 まちづくりの重点課題.....	17
1. 子育て・教育環境.....	17
2. 防災・減災.....	17
3. 経済活性化（稼ぐ）.....	18
4. 学術研究都市.....	18
5. 超高齢社会.....	18
第3章 まちづくりの基本方針（戦略）.....	19
1. 自立度の高い糸島づくり【均衡・持続の視点】.....	19
2. 魅力を磨き上げる糸島づくり【攻めの視点】.....	19
3. 住みやすい・住み続けたい糸島づくり【守りの視点】.....	19
第4章 まちづくりの基本目標（戦術）.....	20
1. 未来に輝く子どもを育むまちづくり.....	20
2. 人と人がつながり助け合うまちづくり.....	22
3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり.....	24
4. 健康で安心して暮らせるまちづくり.....	26
5. 糸島ブランドで活気あふれるまちづくり.....	28
6. 快適で住みよいまちづくり.....	30
第5章 行政経営戦略.....	32
行政経営戦略の展開.....	32

第 1 部

序 論

第 1 章

第 2 次長期総合計画の 策定にあたって

1 . 計画策定の趣旨

本市は、平成 22 年 1 月に 1 市 2 町が合併して誕生しました。平成 23 年 3 月に「第 1 次糸島市長期総合計画」を策定し、合併効果を発揮させながら、均衡ある発展を目指して、計画的・総合的なまちづくり取り組んできました。

豊かな自然や農林水産物を中心とする“糸島ブランド”は、全国から脚光を浴び、また、一時は減少した人口も回復し、過去最高の人口を記録しているところです。

一方で、“糸島ブランド”を支える農漁村集落では、人口減少に歯止めがかからず、高齢化が進んでおり、市内での地域間格差が生じてきています。

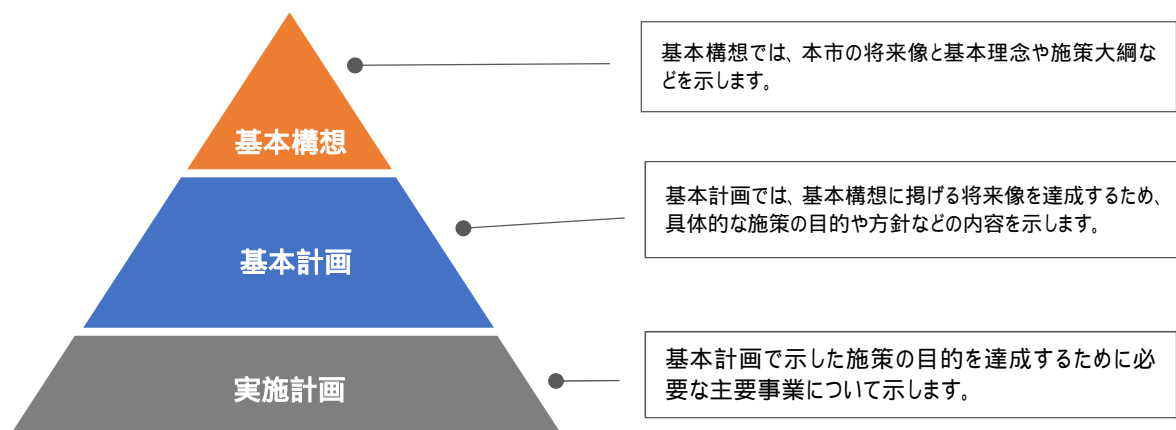
また、本市を取り巻く社会・経済情勢はめまぐるしく変化しており、首都圏への一極集中、経済成長の鈍化、超高齢社会、情報通信技術の進展など、複雑化・多様化する行政課題に対応していくためには、今後も長期的な視点でまちづくりを総合的・計画的に進めていく必要があります。

地方自治法の改正により、地方自治体に総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定義務はなくなりましたが、本市としましては、合併後 10 年間で築いてきた本市の基盤を守りながら、将来をしっかりと見据え、持続可能なまちを目指し、ワンランク上の「新しい時代の糸島」を市民の皆様とともに創り上げていくため、糸島市まちづくり基本条例に基づき、市の最上位計画として「第 2 次糸島市長期総合計画」を策定します。

2 . 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

長期的な視点に立ち、総合的・計画的にまちづくりを展開するとともに、目まぐるしく変化する社会経済情勢などに対応して行くため、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成するものとします。



(2) 計画の期間

基本構想：令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間

基本計画：前期計画 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間

後期計画が令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間

実施計画：3年間のローリング方式で毎年更新

年度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
基本構想	← 10年間 →									
基本計画	← 前期5年間 →					← 後期5年間 →				
実施計画										

第 2 章 糸島市を取り巻く背景

1 . 社会潮流

(1) 少子高齢化・人口減少社会

令和 7 年 (2025 年) には団塊の世代が 75 歳以上となり、総人口は減少する中で高齢化率は増加する超高齢社会を迎えます。少子高齢化・人口減少は、医療・介護・年金などの社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域コミュニティの衰退、伝統文化・技術の継承の問題など、さまざまな影響が生じることが懸念されます。そのような中、国と地方自治体は、「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかける取組を行っています。

また、社会保障制度の全世代型への改革が行われ、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化などの子育てに係る不安・負担軽減に向けた取組が進められています。

(2) 防災・減災への意識の高まり

平成 23 年の東日本大震災をはじめ、平成 28 年の熊本地震、平成 30 年の西日本豪雨災害など、大規模な自然災害が多発しています。

普段からの防災・減災意識の醸成はもちろん、災害時の救援活動や地域の防災活動などに大きな役割を持つ地域のコミュニティ機能の重要性が再認識され、各自治体の状況に応じた安全・安心の体制づくりが急務となっています。

(3) 地域経済の活性化

日本経済は、ゆるやかな回復基調がみられるものの、消費税の引き上げや非正規雇用の増加、実質賃金の伸び悩みなどの将来不安による個人消費の低迷から、景気回復を実感するまでに至っていません。

また、生産拠点を海外への移転や東京への一極集中により、地域経済の縮小や空洞化が大きな課題となっており、中小企業・小規模事業者においては、人手不足や後継者の確保が難しい状況となっています。

こうした中、国が旗を振り、地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、“地方への人の流れ”や地方での“しごとの創生”などに取り組んでいますが、目に見える成果は表れていない現状です。さらに、今後、人口減少社会における労働力人口等の低下を是正し、生産性を向上させるため、多様な働き方を可能にする社会を目指す取組（働き方改革）も進められています。

(4) 多文化共生社会

平成 30 年 12 月に出入国管理法が改正され、今まで以上に、さまざまな国々から多くの外国人が日本に住み、働くこととなります。

また、外国人留学生も年々増加傾向にあり、平成 30 年度は、約 30 万人の留学生が大学や日本語教育機関などで学んでいます。

生活習慣や文化の違いなどから、外国人と日本人の間でのトラブルも見受けられるようになり、お互いの文化などを理解し、共生できる社会づくりが求められています。

(5) 子どもの健やかな育ちの確保

子どもの貧困が社会問題となっている中で、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現をめざし、就学支援や生活支援の充実、保護者に対する就労の支援等、子どもの貧困対策の総合的な推進に向けて、平成 26 (2014) 年 8 月に「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

また、共働き世帯の増加や核家族化が進む中で、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実など、量と質の両面から子育てを社会全体で支えるしくみとして、平成 27 (2015) 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が施行されました。

学校教育においては、いじめや不登校等への対応のほか、グローバル化や情報化、ICT の活用、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成、多様な人間関係の形成など、幅広い内容に対応する必要があることから、教職生活全体を通じて、学び続ける教員を継続的に支援することが求められます。

(6) 観光形態の多様化

これまでの温泉地やリゾート地への観光だけでなく、さまざまな体験活動や地域とのふれあいなど、観光の形態は多様化を見せています。

また、国では、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、観光立国実現に向けた様々な外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド（外国人観光客の受入れ）の取組が実施された結果、訪日外国人観光客数は増加を続け、平成 30 年では 3,119 万人となっています。

令和 2 年 (2020 年) の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、訪日外国人観光客はますます増加することが予想されます。

(7) 高度情報化社会

高度情報化社会の到来は、多様で大量の情報が入手可能となり、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

国では、経済発展と地域課題の解決を両立する Society5.0 として、ICT を活用した新たな付加価値産業の創出、人工知能 (AI) や第 5 世代 (5G) 移動通信方式などを活用した地域活性化など、新たな政策を推進しています。

一方で、高度情報社会の進展により、情報漏洩や情報の過多による正しい情報の享受・活用などの課題が生じていることから、今後は、高度情報化の進展を見据えながら、情報セキュリティ対策を講じて、ICT や AI などの活用したまちづくりを進めることが求められています。

(8) 持続可能なまちづくり実現

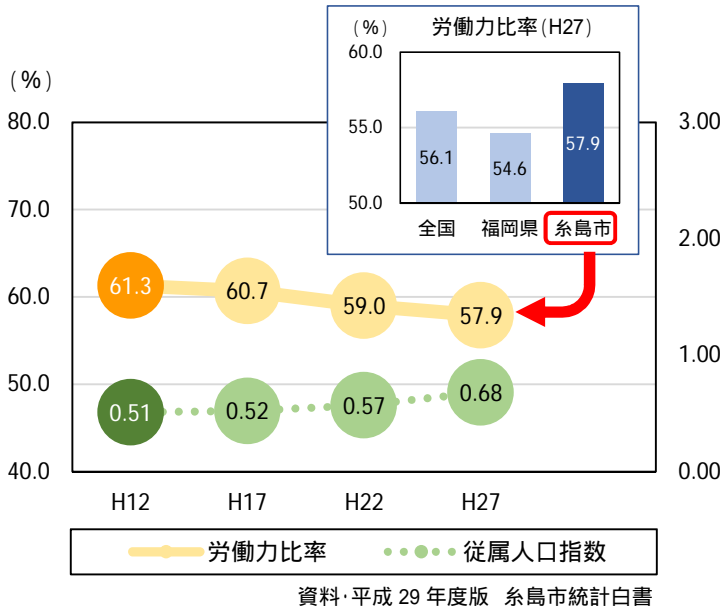
地方分権や地方創生の取組が進められていることを受け、地方自治体においては、民間活力の導入や大学連携など、自らの責任と判断により、住民福祉の向上はもちろん、持続可能な自立したまちづくりが求められます。

国は地方創生を一層促進するために「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」において、「地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の推進」を盛り込み、新たな手法を取り入れて戦略的に進めていくことが重要としています。

2. 糸島市の主な現状と課題

(1) 人口等の状況

▶▶ 生産年齢人口は低いが、労働力比率が高い



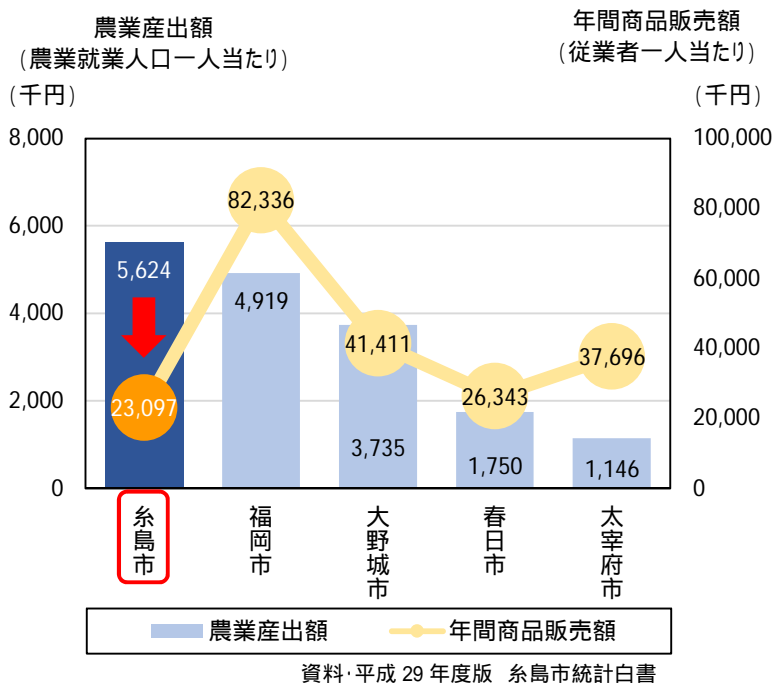
少子高齢化が進んでおり、従属人口指数が高くなっています。労働力比率は減少傾向となっていますが、平成 27 年では全国、福岡県と比較すると糸島市が高くなっています。生産年齢人口は減少していますが、労働力比率が高くなっていることから、高齢者や女性が安心して働くことができ、稼げる環境づくりが求められます。

ポイント

超高齢化や
経済活性化等への対応

(2) 産業等の状況

▶▶ 農業産出額は高いが、年間商品販売額が低い



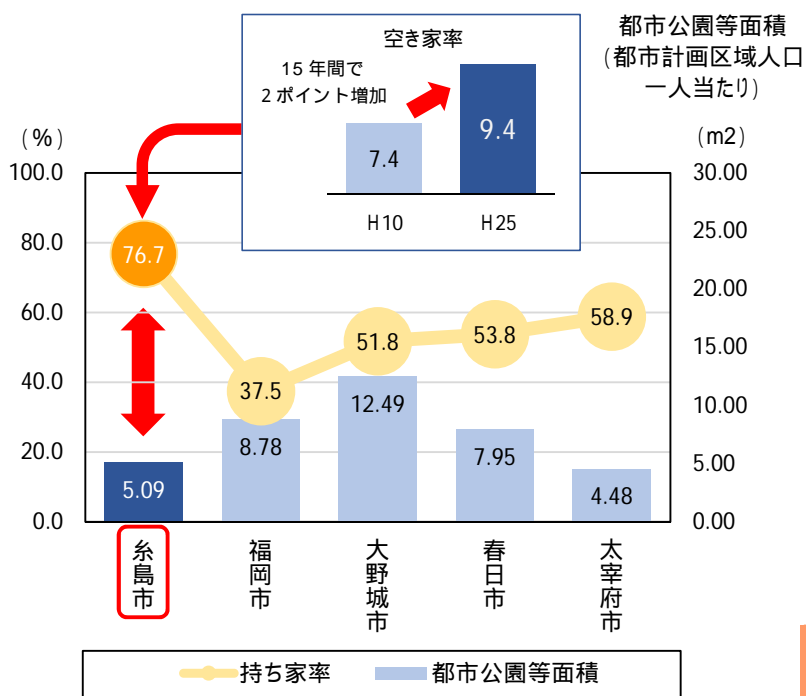
農業産出額が高く、第 1 産業が充実しているものの、年間商品販売額が低い状況となっています。市内の消費を促す農業体験や糸島の資源を活用した取組・商品開発などが必要と考えられます。

ポイント

経済活性化や
学術研究都市等への対応

(3) 生活環境等の状況

持ち家率・空き家率が高く、都市公園等の面積が小さい



資料・平成 29 年度版 糸島市統計白書

持ち家率が他市より高いことから、本市は住みやすい環境であることがうかがえます。

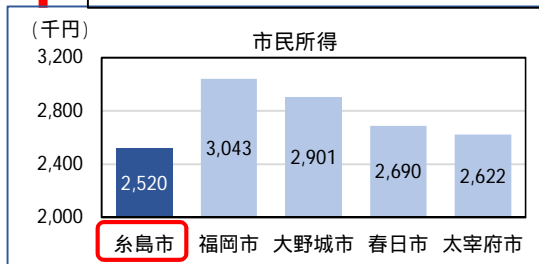
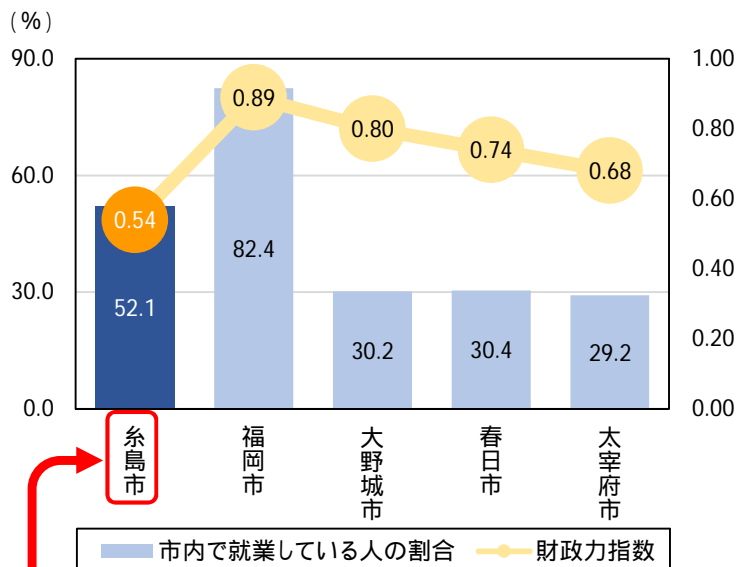
一方、空き家が増加傾向にあるほか、他市と比較すると、都市公園等の面積が小さいため、子育て世代にとっての公園の整備など、安全で安心して快適に暮らせる生活環境の整備が必要と考えられます。

ポイント

子育て・教育環境や
防災・減災等への対応

(4) 財政状況等の状況

市内で就業している割合は比較的高いが、市の財政力指数が低い



資料・平成 29 年度版 糸島市統計白書

市内で就業している人の割合が比較的高いことから、働きやすい環境であることがうかがえます。

一方、市民所得が少ないことから、市内の労働生産性が低く、財政力指数も他市の中で低い値となっています。

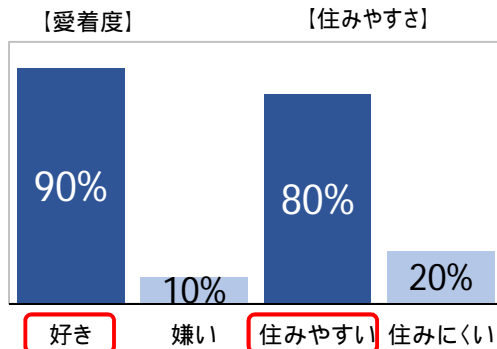
市の財政力の拡大のためにも、市内で新たな産業を増やし、市民所得の向上や雇用環境の充実を図ることが必要と考えられます。

ポイント

経済活性化や
学術研究都市等への対応

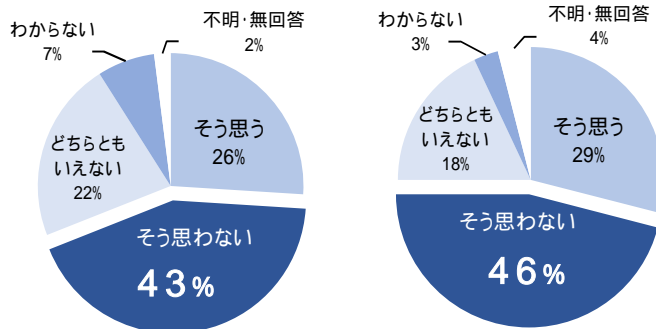
(5) アンケート調査結果の状況

「愛着度」「住みやすさ」はともに高いが、市街地や公園などの満足度は低い



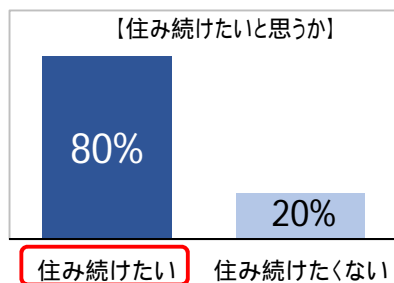
一方で、...

【市街地や公園などの整備がされていると思うか】 【交通安全施設が整備されていると思うか】



まちへの愛着度は9割を超えており、『好き』は91.4%いるほか、糸島市の住みやすさについても8割が『住みやすい』と感じています。特に「18～29歳」「30～39歳」「40～49歳」の子育て世代で割合が多くなっています。

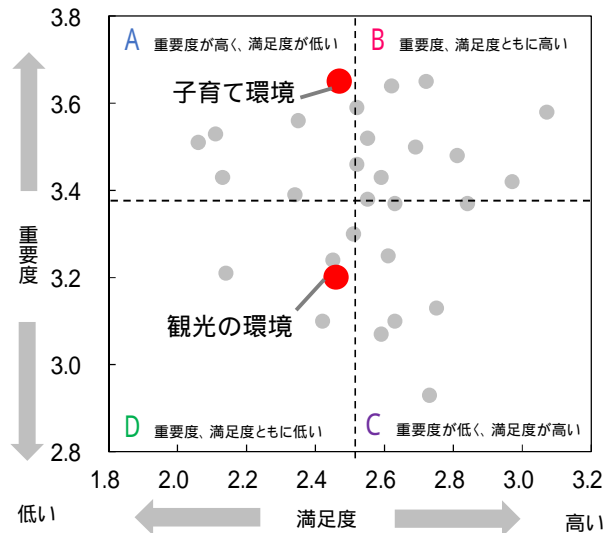
一方、市街地や公園などの暮らしやすく快適な生活環境の整備や市内の移動、交通安全施設の整備については、『そう思わない』の割合が『そう思う』割合を上回っており、「快適で住みよい環境」や「安全・安心な環境」を求めていることがうかがえます。



一方で、...

糸島市に住み続けたい方は、約8割となっており、『住み続けたい』は79.8%います。一方、糸島市を魅力的なまちにするために「子育て・教育」「観光・レクリエーション」の分野に力を入れるのが良いとあり、まちづくりについての満足度・重要度においては、「子育て環境」、「観光の環境」いずれも満足度が低くなっています。

【糸島市のまちづくりについての満足度・重要度散布図】



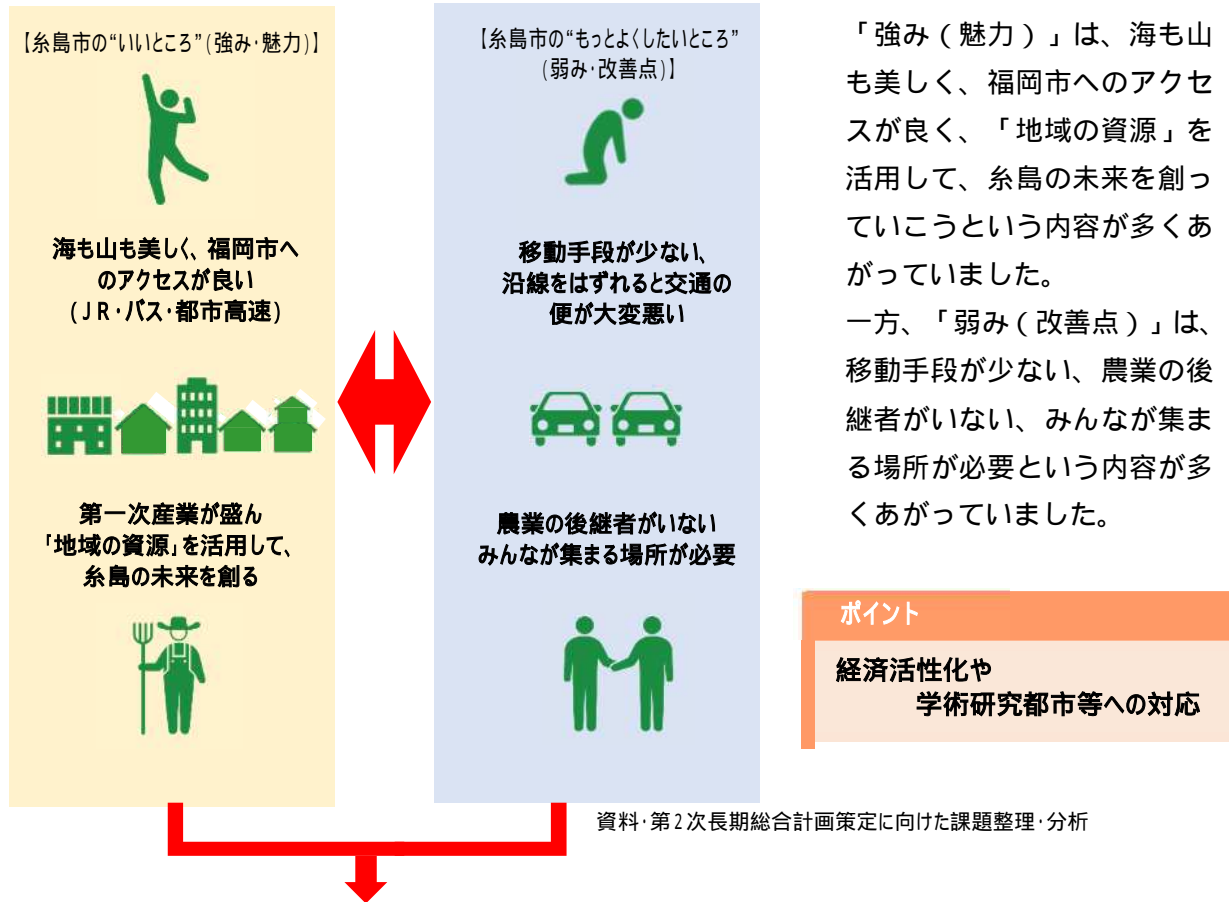
資料・平成30年度 糸島市 市民満足度調査 結果報告書

ポイント

子育て・教育環境や
防災・減災等への対応

(6) ワークショップの状況

第一産業など地域資源を活用した糸島ブランドの強化が求められている



糸島ならではの「自然と都市の融合」

ブランドの強化や快適で住みよい環境の追求等が
「誇れる糸島」を確立する

第 2 部

基本構想

第 1 章 糸島市の将来像

1 . 糸島市民の想い

第 2 次糸島市長期総合計画は、「糸島市総合計画審議会」をはじめ、「まちづくり市民委員会」や「高校生未来会議“いとしま”」、「中学生“いとしま”未来への提言」、「市民満足度調査」、「パブリックコメント」などの市民参画の取組を行い、市民の皆様とともに創り上げてきました。

その中で、市民の皆様は、市全般に対する満足度は高く、概ね現状には満足されているものの、「安全・安心」や「生活の快適性」、「さらなるブランドの強化」などが求められており、「量より質」の充実を求める潜在的な“市民の想い”がありました。

この「量より質」とは、単に行政サービスの拡大、人口や観光客の増加などを指すのではなく、10 万人都市として、「丁度いい・心地よい・快適なまちづくり」を進めるための施策・事業に選択・集中し、あれもこれももの“量”ではなく、本市ならではの行政サービスの“質”を高め、市民の皆様が心から“住みやすい”と実感できるような糸島を創っていくことです。

2 . 将来像

～

～

第2期長期総合計画の将来像を設定するにあたり、今後も引き続き、様々な立場の人と人、組織と組織が相互に連携し、協働によるまちづくりを展開することが望まれます。

その中で、糸島市のまちづくりの規範となる「糸島市まちづくり基本条例」の前文では、『市民が誇りに思い、充実して暮らせる魅力と活力に満ちた糸島市を創る』という目標が掲げられています。また、長期総合計画を策定するにあたり実施した各種調査では、本市の貴重な地域資源を活かしたまちづくりを進めることを望んでいることがうかがえます。

観光地・移住先として選ばれることはもちろん、今後も本市の貴重な地域資源である自然や食にさらに磨きをかけるとともに、住むこと・訪れること自体に付加価値があり、糸島ブランドを将来に渡って誇れるよう、持続性のある、洗練された、ワンランク上の品格のある都市を目指し、10年後のまちの姿として、上記の将来像を設定しました。

3. 将来人口

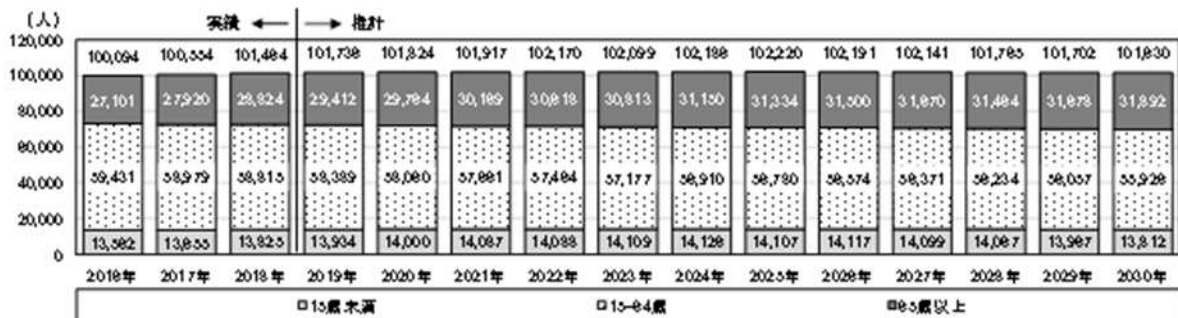
将来人口推計は、2030年までの人口について、コーホート変化率法により推計を行いました。コーホート変化率法とは、各コーホート（同年または同期間に出生した集団のこと）ごとに、加齢に伴って生じる年次ごとの変化をこれまでの実績に基づいて計算する方法です。

今回の推計では、「2014年～2018年の住民基本台帳」を基準人口（グラフの掲載は2016年から）とし、1年ごとの男女・年齢別人口を算出し、これまでの実績より計算した変化率を各年にかけてたうえで、計画の最終年である2030年の将来推計人口を行いました。

単純推計人口

日本全体が人口減少社会となる中、本市の総人口は、今後も増加傾向にありますが、単純推計（コーホート変化率法）では、2025年にピークを迎え、その後減少に転じ、2030年時点での総人口は101,630人となる見込みです。

人口3区分では、生産年齢（15-64歳）人口は減少傾向、高齢者（65歳以上）人口は増加傾向、年少（15歳未満）人口は2026年までは増加するものの、その後、減少に転じることが予想されます。



将来人口の設定

本市の魅力である豊かな自然環境の保全や地域コミュニティの維持、伝統文化の継承など、地域を維持していくには、一定の人口は必要不可欠です。

日本中で人口減少が進む中、これまでのように単に人口増加を目指し、それに応じた行政サービスを展開・拡大するのではなく、将来に渡り本市が持続可能なまちとなるための人口を設定し、まちづくりを進めていく必要があります。

そこで、単純推計人口に、下記の政策的誘導人口を加味して、将来人口を 千人に設定します。

<政策的誘導人口>

人口減少校区の減少率を 分の に鈍化 千人
 前原北部地域など、新たな居住空間の整備 千人

将来人口における政策・施策の展開方針

これまでのように、市全体を対象として目標人口を設定し、人口加増の対策を講じるのではなく、年少人口・生産年齢人口の確保対策や超高齢社会への対策、また、人口減少地域に特化した対策など、対象者や対象地域など、対策の的を明確にして、効果的に施策・事業に取り組んでいきます。

また、将来に渡り、市民の皆様に必要な行政サービス（公共施設の維持や医療・福祉等の公共サービス提供など）を維持していくためにも、これまでのように、単に人口増加を目指すのではなく、来るべき人口減少をしっかりと見据え、本市において適正な人口規模を保ちながら、まちづくりを進めていきます。

校区別人口

校区別の単純推計人口については、人口の推移や年齢構成などは各校区で異なりますが、都市部では人口増加傾向、農漁村部では人口減少傾向となり、市内での地域間格差が拡大すると予測されます。

特に人口減少が予測される校区については、一定の人口減少は受け入れつつも、持続可能な地域を目指し、減少率の鈍化に取り組んでいきます。

15 校区の人口推計値を掲載予定

4 . 土地利用の基本方針

近年は、成長都市の時代から成熟都市の時代へと移り、民間開発を規制するまちづくりから、民間を中心に据えたエリアマネジメントへ移行する必要性が高まっています。また、平均的、画一的な都市づくりを進めるのではなく、これからは、積極的に地域特性を生かし、地域価値を高めるまちづくりが重要となってきています。

住宅地においても、市街地や郊外地の住宅地を保全するだけでなく、人口減少に伴う空地・空家の増大などに対応し、住宅地の地域価値を維持していく必要があります。土地は、市民生活や経済活動などの基盤であり、本市が目指す将来像の実現のためには、本市の自然環境や地理的条件、土地利用の現状を踏まえ、地域の価値を最大化し、バランスの取れた適正な利用を進める必要があります。

平成 30 年に九州大学の移転が完了するとともに、国道 202 号バイパスの真方までの開通、JR 筑肥線糸島高校前駅の開業と、新たな都市施設が供用開始されました。さらに、中央ルートや西回りルートの整備が進められており、(仮)波多江 IC 構想を見据えると、今後、九州大学周辺と国道 202 号バイパス、中央ルート、西回りルート沿線は、都市機能を最大限に生かし、学術研究都市や産業活動として地域価値を高めていくまちづくりを進める必要があります。

また、九州大学周辺や JR 筑肥線沿線などの住宅需要が高いエリアについては、新たな受け皿を確保するとともに、人口減少地域における空地・空家の拡大を予防・保全する取組も重要となってきます。

都市と自然がバランスよく調和した計画的な土地利用を推進するとともに、市街地、九大周辺、農山村漁村など、それぞれの地域が持つ特性を生かした地域価値が高まる土地利用を目指します。

そこで、本市域を、「都市的整備ゾーン」「農業・農村振興」「森林保全ゾーン」「観光・レク・交流ゾーン」の 4 つに区分し、それぞれ土地利用の方針を定めます。

都市構造（グラウンドデザイン）を掲載予定

第2章 まちづくりの重点課題

“糸島ブランド”が注目を浴び、観光入込客の増加や人口が回復している今だからこそ、将来をしっかりと見据えて、今後のまちづくりにおいて想定される重点課題を洗い出し、早いうちから対策を講じていく必要があります。そのため、糸島市総合計画審議会やまちづくり市民委員会など、市民の皆様の意見やニーズ、また、各種統計データや基礎調査を踏まえ、下記の5つの重点課題を設定することとします。

1．子育て・教育環境

本市は、概ね転出より転入が多い社会増の状態、年齢別では30歳代以降の子育て世帯が社会増となっており、それに伴い15歳未満の子どもたちも社会増の傾向にあります。

少子化が進行する中で、安心して子どもを産み育てられる子育て環境と次代を担う子どもたちの可能性を伸ばす教育環境の充実が、“ワンランク上のまち”の要素として重要な課題です。

市民満足度調査において、「子どもを育む環境」や「人と人とのつながり、助け合う環境」は、重要度が高く、満足度が低い結果となっています。

また、「糸島市を一層魅力的なまちにするために、今後どの分野に力を入れるのが良いと思うか」については、「子育て・教育」(20.5%)が最も高く、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて、子ども・子育て支援のさらなる充実を図る必要があります。

2．防災・減災

市民満足度調査において、「快適で住みよい環境」や「安全・安心な環境」は、重要度が高く満足度が低い結果となっています。

また、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震では、役場・役所自体が被災したことにより、行政機能が維持できず、あらためて地域コミュニティによる助け合いの重要性が再認識されました。

さらに、平成30年の西日本豪雨では、本市も多くの被害が発生し、自助・共助・公助の重要性を実感するとともに、まちづくり市民委員会においても、避難訓練の充実や要支援者の把握などはもちろん、個人の防災・減災意識を高めることの重要性が再確認・再認識されました。

大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない中、引き続き、市民の生命、身体および財産を守るためには、市民の皆様の防災・減災意識をさらに高めていながら、災害対策・減災対策に重点的に取り組んでいく必要があります。

3 . 経済活性化（稼ぐ）

豊かな自然環境や恵まれた農水産物を生かした“糸島ブランド”の戦略は、全国的な知名度の向上や観光入込客の増加など、一定の成果がみられています。

高校生未来会議“いとしま”やまちづくり市民委員会、また、各種統計データにおいても、第1次産業が強みであるものの、観光との連携や商品販売力の弱さなどから、地域経済の活性化に生かし切れていない状況です。

また、第1次産業のみならず、市内の企業や事業所においても、担い手不足や高齢化などの問題が生じています。

今後、第1次産業をはじめとする地域資源を生かしながら、産業間・企業間の連携促進や起業環境の充実など、“糸島ブランド”を強化する取組を展開し、地域経済の好循環、引いては地価の上昇など、本市の価値を高め、稼げるまちを構築していく必要があります。

4 . 学術研究都市

九州大学の伊都キャンパスへの移転完了を契機に、これまでの九州大学との「連携・交流」の取組からワンランクアップし、九州大学が持つ「知的資源」を活用した地方創生や地域課題の解決など、具体的な取組・成果を出して行くことが求められます。

また、本市と九州大学が進める「糸島サイエンス・ヴィレッジ(知の拠点づくり)」や「九州大学国際村(人と地域の交流の場づくり)」の2つの構想をはじめ、産学金官民が一体となって「新しいものを創り、生み出し、発信していく拠点づくり」を進めていくなど、100年先を見据えた真の意味での学術研究都市を構築していく必要があります。

5 . 超高齢社会

日本全体が人口減少社会となる中、本市は今のところ人口増加傾向にありますが、将来的には、必ず人口減少時代を迎え、これまで以上に少子高齢化が進み・超高齢社会が進行します。

医療や介護などの社会保障関係費などが増加し、現役世代の負担が大きくなるとともに、厳しい財政運営が常態化する恐れがあり、今のうちから、将来、本市にとって必要な施策を見極め、対策を講じていかなければなりません。

健康寿命の延伸や各福祉施策の充実を図ることはもちろん、コミュニティづくりや地域のにぎわいの創出、地域内交通、空き家対策など、地域で元気に住み続けられるよう、超高齢社会を見据えた取組を総合的に進めていく必要があります。

重点課題プロジェクトチームが検討した具体的な課題を追記

第3章 まちづくりの基本方針(戦略)

重点課題を踏まえつつ、本市のまちづくりを総合的に見据え、“量”から“質”への転換を図りながら、1ランク上の“住みやすいまち”を実現していくため、次の3つの基本方針を設定し、戦略的に連動させながらまちづくりを進めます。

1. 自立度の高い糸島づくり【持続の視点】

将来的な人口減少及び超高齢社会を見据え、“持続可能なまち”を創って行くため、行政・地域・市民・企業など、それぞれが“自立度の高い糸島づくり”を行います。

「攻め」と「守り」の「均衡」を保つ、『自立度の高い糸島づくり』の実現

2. 魅力を磨き上げる糸島づくり【攻めの視点】

本市のブランド力のさらなる強化を図り、稼げるまちを構築するとともに、本市のあらゆる魅力を磨き上げ、憧れ、誇りに思える“洗練された糸島づくり”を行います。

ブランド力を活かしながら、稼げるまちづくりを進める『将来を見据えた「攻め」の視点』

3. 住みやすい・住み続けたい糸島づくり【守りの視点】

防災・減災をはじめ、快適な住環境の整備や安心できる福祉施策の展開など、“住みたいまち”から“住みやすい・住み続けたいと実感できる糸島づくり”を行います。

いつまでも住み続けたい移住・定住志向の高いまちづくりを目指す『現状の問題への対応に重きを置いた「守り」の視点』

まちづくりの基本方針(戦略)イメージ図



第4章 まちづくりの基本目標(戦術)

3つの基本方針(戦略)に基づき、本市のまちづくりを総合的・効果的に展開していくため、6つの基本目標(戦術)を設定します。
各基本目標では、「まちづくりで大切にすること」を念頭に、各種政策・施策に取り組んでいくことで、ワンランク上のまちづくりを実現します。

1. 未来に輝く子どもを育むまちづくり

【政策：子育て支援 学校教育 文化・芸術 青少年育成・スポーツ】

まちづくりで大切にすること

家庭環境や社会的状況など、子どもたちを取り巻く環境は1人ひとり異なります。学力だけでなく、スポーツや文化・芸術、ボランティアなど、すべての子どもたちが、それぞれの個性を生かしながら、“夢”や“希望”を叶え、自己実現できることを大切にします。

子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、家庭、地域、保育所・園、学校がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成を図ります。

また、未来を担う子どもたちが、学力はもちろんのこと、健やかで、豊かな人間性や生きる力を育むことができる教育を推進します。

さらに、生涯を通じて学ぶことができる環境の充実を図り、市民の皆様の自主的な文化・芸術活動を支援するとともに、青少年の健全育成や生涯スポーツ・競技スポーツの普及・環境整備などに取り組んでいきます。

基本目標 1. 未来に輝く子どもを育むまちづくり

政策（１）子育て支援

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

政策（２）学校教育

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

。

2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

【政策：コミュニティ・人口減少対策 生涯学習 男女共同参画・多文化共生・人権】

まちづくりで大切にすること

地域の資源や魅力、風習、人口など、地域にはそれぞれの特色があります。子どもからお年寄りまで、また移住者や外国人など、多様で多くの人々が、お互いを認め合い、支え合い、繋がりながら、地域の中で自分の存在価値を実感できることを大切にします。

人口減少や高齢化、人間関係の希薄化など、各地域でさまざまな課題はありますが、地域を維持していくためには、地域コミュニティは大変重要になります。

時代に応じたコミュニティのあり方を模索しながら、新たな担い手や女性の参画など、地域の人材育成に努めながら、コミュニティセンターを軸に、地域の自立・活力向上に向けたコミュニティビジネスなど、みんなで考え、アイデアを出し合い、形にしていく、地域づくりを推進します。

また、同和問題やLGBT、男女共同参画など、市民一人ひとりの意識を高め、すべての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。

さらに、国籍や民族などの異なる人々が、地域社会の一員として共に生活していくことができるよう、多文化共生のまちづくりを進めます。

基本目標 2 . 人と人がつながり、助け合うまちづくり

政策（１）コミュニティ・人口減少対策

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

政策（２）生涯学習

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

3 . みんなの命と暮らしを守るまちづくり

【政策：防災・減災 消防 防犯・交通安全】

まちづくりで大切にすること

災害は、いつ発生するか分かりません。日ごろから、災害を自分のこと、家族のこととして、意識し、隣近所のこともしっかり、万一のとき「公助」が開始されるまで、真の意味で「自助」「共助」が発揮できることを大切にします。

市民の皆様の生命、身体及び財産を守るため、頻発する台風やゲリラ豪雨、地震などの自然災害や火災などに備え、関係機関や地域などと連携しながら、様々な災害リスクに対応できるよう危機管理体制を強化し、災害に強く、安全して生活できるまちづくりを進めます。

また、万一災害が発生した場合、自らの命は自ら守る“自助”、ご近所などと助け合う“共助”
また、高齢者や災害弱者などへの手助けなど、市民の皆様の災害に対する意識の高揚に努めていきます。

さらに、誰もが安全に安心して暮らせるよう、犯罪や事故のないまちを目指して、防犯体制の充実や交通安全対策などの取組を進めていきます。

基本目標 3 . みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策（１）災害対策

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

政策（２）消防

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

4 . 健康で安心して暮らせるまちづくり

【政策：健康・医療 高齢者福祉 障害者福祉 地域福祉】

まちづくりで大切にすること

健康な人、支援が必要な人、障がいがある人・ない人など、生活を送るうえで、1人ひとりの状況は異なります。しっかりとした支援を行いながら、住み慣れた場所で、1人ひとりの状況に応じ、可能な限り自立した生活を送ることを大切にします。

すべての人が健康で安心して生活を送れるよう、市民の皆様一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組む環境を創って行くとともに、医療の体制の充実を図って行きます。

また、認知症高齢者や要介護者など、支援を必要とする人が増えています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域における支え合い、助け合いの仕組みづくりが必要不可欠な要素となっています。

さらに、障がい者に対する理解を深めるとともに、支援を必要とする人々への自立支援など、行政をはじめ、各種団体、専門職、市民、地域、ボランティアなどが連携し合い、共に支え合う「地域共生社会」の構築を図ります。

基本目標 4 . 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策（ 1 ）健康・医療

“1ランク”上の姿(目標)

[Redacted content]

現状

課題

政策の方向性

政策（ 2 ）高齢者福祉

“1ランク”上の姿(目標)

[Redacted content]

現状

課題

政策の方向性

5．糸島ブランドで活気あふれるまちづくり

【政策：観光 第1次産業 地域経済 企業誘致】

まちづくりで大切にすること

やりがいがある仕事がしたい、稼ぎたい・儲けたい、起業したい、余暇を大切にしたいなど、働くことに対する想いは人それぞれです。自分の想いを実現できる環境を整えながら、糸島ブランドの強化により、地域経済・産業が活気に溢れ、糸島しごとの魅力を高め、糸島で働くことに誇りが持てることを大切にします。

“糸島ブランド”の柱となっている第1次産業の振興に取り組むとともに、観光の多様性に対応できる本市の特性を生かしながら、産業間・企業間連携や高付加価値化、起業支援などを戦略的に進め、生産性を向上しながら、地域経済の好循環を図っていきます。

また、地域経済の好循環を図ることにより、賃金労働条件の改善や労働力の確保、担い手・後継者の育成につなげていきます。

さらに、恵まれた立地条件や有効的な土地の利活用をPRするなど、企業誘致の促進などに取り組みます。

基本目標 5 . 糸島ブランドで活気あふれるまちづくり

政策（１）観光

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

政策（２）第1次産業

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

6 . 快適で住みよいまちづくり

【政策：都市機能 交通環境 地域内交通 上下水道 環境】

まちづくりで大切なこと

自然環境を重視する人、都市機能を重視する人など、個人のライフスタイルは異なります。本市は自然と都市が調和したまちであり、選択と集中による住環境整備により、各地域の特色に応じて快適性を高めていくことを大切にします。

快適で暮らしやすく、住み続けたいまちとなるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づく都市空間を形成するとともに、生活・経済の基盤となる交通環境の整備に加え、地域内交通については、多くの市民の皆様が快適に利用できる公共交通網の形成を検討するなど、都市機能の充実を図ります。

また、ライフラインとしての役割を果たす上下水道や都市基盤の計画的な整備・更新を進め、公園や快適な住環境の整備を行うとともに、本市の強みでもある豊かな自然環境を未来に引き継いでいくことができるよう、環境にも配慮した、快適で住みよいまちづくりを進めます。

基本目標 6 . 快適で住みやすいまちづくり

政策（ 1 ）都市機能

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

政策（ 2 ）交通環境

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

第5章 行政経営戦略

重点課題への対応や基本目標の着実な実現には、それをしっかりと下支えするための、健全な財政運営をはじめ、民間活力や ICT や AI などの活用、大学連携など、社会経済情勢に対応した経営的・戦略的な行政運営を展開する必要があります。

行政経営戦略の展開

【財務マネジメント 人材・組織マネジメント 大学連携・民間活用
公共施設マネジメント ICT マネジメント】

民間活力の導入や規制緩和などによる歳入確保・歳出削減を図るとともに、中期財政計画に基づいた財務マネジメントを確実に実行し、健全な財政運営を行います。

また、限られた人員・予算の中で、効果的・効率的な行政運営を行うため、ICTやAIなどの活用、大学連携、民間活力の導入など、行政事務の効率化・省力化などに取り組むとともに、機動的な人材・組織マネジメントを実行します。

さらに、必要な行政サービスを維持していくとともに、公共施設等における総量適正化・長寿命化等についても、確実に実行していきます。

行政経営戦略

政策（１）財務マネジメント

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性

政策（２）公共施設マネジメント

“1ランク”上の姿(目標)

現状

課題

政策の方向性